

旅行代理店の方々にお気をつけ頂きたい検疫問題

日本人旅行者の方々がオーストラリアを好まれる理由は、ユニークで魅力的な野生の動植物がいることと、この国の自然環境が損なわれていないことでしょう。

AQIS（オーストラリア検疫サービス）は、この環境の維持保存のため、皆様に旅行業界の一員としてご協力をお願い致します。

旅行先としてのオーストラリアのユニークさを維持する一つの方法は、この国の環境を害虫などから守ることであります。

現在、オーストラリアは他の国に見られる害虫や病原体に侵されていませんが、新しい害虫や病原体が一つでも入ってくれば、この国の環境と農業に取り返しのつかない影響を及ぼし、経済的にも何十億ドルもの損害を引き起こしかねません。

貴社のお客様である旅行者の方々にオーストラリアの検疫規定についてお知らせ頂ければ、動植物や人間の健康に悪影響を及ぼす害虫や病原体、雑草の種の侵入を防ぐという私どもAQISの仕事にご協力頂くことになるのです。

「オーストラリアへの持ち込みが禁止されている物は？」 (*What can't I take into Australia?*)というパンフレットを、貴社の出す全てのチケットホルダーに入れて頂ければ、お客様が貴社から重要なサービスを得ることになるだけでなく、オーストラリアのユニークな環境の保護に役立つことができますでしょう。

貴社のお客様に、申告すべき物や持ってきてはいけない物（裏面参照）についてお知らせ頂ければ、旅行者の方々は、恥ずかしい荷物検査や、到着手続きの遅れを避けることができますでしょう。

申告漏れがあったり、検疫の対象となる物や持ち込みが禁止されている物を保持していた旅行者は、豪ドル\$ 100以上の罰金をその場で科せられる場合があるだけでなく、ツアーグループ全体の日程に遅れをきたすことにもなります。

オーストラリアの検疫規定についての重要な情報を、顧客の方々に簡単にお知らせ頂けるよう、AQISは日本語パンフレット「オーストラリアへの持ち込みが禁止されている物は？」を用意しています。

[Top of page](#)

オーストラリアの環境保護にご協力を

この国のデリケートな生態系と農業を破壊しかねない害虫や病原体は、様々な食品や植物製品の中に含まれて侵入する可能性があります。

AQISの検査官は、オーストラリア到着時に、アジアからの旅行客から以下のものをよく没収します：

持ち込んではいけない物

- 月餅
- マヨネーズ
- 卵や肉の含まれている麺製品
- 生の野菜と果物
- 卵、乳製品、肉の含まれているレトルト食品
- 肉、肉製品全て（豚肉と鶏肉も含む）－ 生もの、乾物、冷凍、燻製、塩漬け、ストック、スナックも含む
- サケ、マス－ 特別輸入条件についてお問い合わせ下さい（缶詰のサケは持込み可）
- ナッツ
- チーズ
- 生あるいは乾物の豆類
- 生あるいは保存処理されたサラミ
- 生あるいは保存処理されたソーセージ
- 牛乳、バター、乳製品（同伴乳幼児のための粉ミルクやニュージーランド産乳製品は持込み可）

[Top of page](#)

即時罰金にご注意

検疫の対象となる物や持ち込みが禁止されている物を入国者用申告カードで申告しなかった旅行者には、豪ドル\$100以上の罰金がある場合があります。

罰金は、空港の荷物引取所を出る前に関税徴収官(Customs Duty Collector)に支払わなければなりません。

詳しい情報は：

オーストラリア国内からのお問い合わせは1800 020 504（無料）にお電話頂くか、最寄りのAQIS事務所にご連絡下さい。海外からのお問い合わせはファックス番号 61 2 6272 4494にご連絡下さい。

▲ TOP

[Top of page](#)

For more information contact Public Relations: pr@aqis.gov.au

Document prepared by Public Relations

URL: <http://www.aqis.gov.au/docs/language/qmagentsja.pdf>

Last updated 1 March 2000

[Disclaimer](#) [Copyright](#) © 2000 Commonwealth of Australia [Privacy Statement](#)

[AQIS Home](#)